

第 2 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和8年4月21日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和8年4月21日（火曜日）

午後2時59分開議

午後4時24分閉会

本日の会議に付した事件

令和8年度主要事業等の説明

出席委員（8人）

委員長 松村秀逸
副委員長 立山大二郎
委員 岩下栄一
委員 松田三郎
委員 西聖一
委員 高野洋介
委員 高木健次
委員 増永慎一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 府高隆
政策審議監兼政策調整監 阿南周造
危機管理監 鳥井薫順
国際・くまモン局長 櫟本麻理
首席審議員
兼秘書課長 田浦貴久
広報課長 大谷智子
危機管理課長 若杉誠
防災推進課長 増永博和
消防保安課長 富安智詞
国際課長 吉仲範恭
くまモン課長 山田崇

総務部

部長 下山薫
理事兼県央広域本部長
兼市町村・税務局長 増田要一
総括審議員兼政策審議監 磯谷重和

総務私学局長 工藤晃

首席審議員兼人事課長 笠新

財政課長 甲斐久美子

県政情報文書課長 大石顕寛

首席審議員兼総務厚生課長 帆足朋和

財産経営課長 有田知樹

私学振興課長 弓掛邦彦

市町村課長 永野千佳

税務課長 内村秀之

企画振興部

部長 富永隼行

理事

（デジタル改革推進担当）

兼デジタル改革推進局長 枝國智子

理事

（球磨川流域復興担当）

兼球磨川流域復興局長 柴田英伸

政策審議監

兼地域振興

・世界遺産推進局長 佐崎一晴

交通政策・統計局長 受島章太郎

土木技術審議監 田村伸司

首席審議員兼企画課長 牧野記大

地域振興課長 井上雄一朗

阿蘇草原再生

・世界遺産推進課長 吉田二浩

交通政策課長 浦本雄介

空港アクセス鉄道

整備推進課長 宮原尚孝

統計調査課長 上野成也

デジタル戦略推進課長 大村克行

デジタル県庁推進課長 四方田亨二

球磨川流域復興局政策監 甲斐奈美枝

出納局

会計管理者兼出納局長 城内智昭

会計課長 米田健人

管理調達課長 阿南秀二

人事委員会事務局

局長 坂野 定 則
公務員課長 竹 田 健
監査委員事務局

局長 工 藤 真 裕
監査監 天 野 誠 史
監査監 福 田 晶 子
監査監 二 宮 守
議会事務局

局 長 鈴 和 幸
次長兼総務課長 池 永 淳 一
首席審議員兼議事課長 坂 本 誠 也
政務調査課長 楠 ゆみ子

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹 須 田 恵美子
政務調査課参事 木 村 靖

午後2時59分開議

○松村秀逸委員長 ただいまから第2回総務常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

さきの委員会で委員長を仰せつかりました松村秀逸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員各位におかれましても、1年間、いろんな形で御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。そしてまた、執行部の皆さん方におかれましても、1年間、木村県政3年目を迎えますので、どうぞ皆さん方よろしくお願い申し上げます。最後まで御協力をよろしくお願い申し上げます、御挨拶といたします。よろしく申し上げます。（拍手）

続きまして、立山副委員長に御挨拶をお願いいたします。

○立山大二郎副委員長 皆さんこんにちは。

さきの委員会で副委員長に御選任いただきました立山でございます。

ベテランが多いこの委員会の中で、期数、

年齢ともに最年少ということで、大変恐縮ではございますが、微力を振り絞りながら、1年間、松村委員長をお支えし、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員各位、また執行部におかれましても、御協力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

どうぞ1年間よろしくお願いいたします。（拍手）

○松村秀逸委員長 今回は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介させていただきます。

それでは、府高知事公室長から、役付職員の名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いいたします。

（知事公室長～政務調査課長の順に自己紹介）

○松村秀逸委員長 ありがとうございます。

1年間このメンバーで審議を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、主要事業等の説明に入ります。

まず、主要事業等について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明及び質疑応答は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、知事公室から順次説明をお願いします。

○阿南政策審議監 知事公室付でございます。

説明資料、5ページをお願いいたします。

重要政策調整事業は、年度中途に発生する県政の重要課題に迅速に対応するため、必要な調査、調整等を実施する待ち受けの予算となります。

知事公室付は以上となります。

○田浦秘書課長 秘書課でございます。

6ページをお願いいたします。

1の秘書課の管理運営でございます。

二役の旅費などのほか、二役のサポートを行うための経費でございます。

秘書課は以上でございます。

○大谷広報課長 広報課でございます。

7ページをお願いいたします。

1の広報事業でございますが、テレビ、ラジオ、広報紙、新聞、電子媒体、SNSにより、県内外に向けて県の施策や魅力等を発信するための事業を実施いたします。

また、(6)の世界に開かれた熊本広報事業では、関係各課と連携し、台湾等の海外において、現地メディアやSNS等の活用により、本県の認知度向上、イメージアップを図ってまいります。

8ページをお願いします。

2の報道・広聴事業等でございますが、記者会見や報道資料などによる情報提供を行う報道対応、県民の意見や提案を伺い、県政運営に生かすための広聴事業等を実施いたします。

広報課は以上です。

○若杉危機管理課長 危機管理課でございます。

資料の御説明の前に、危機管理防災局新設につきまして、簡単に御説明をします。

近年の大規模災害等への備えの強化といたしまして、令和8年4月の組織改正で、危機管理防災課を危機管理課と防災推進課の2課に分けまして、また、消防保安課を加えた3

課で構成する危機管理防災局が新設されました。

新体制におきましても、引き続き、危機管理、防災体制の充実強化の取組を積み重ねてまいります。

それでは、資料、戻りまして、危機管理課の主要事業について、9ページをお願いいたします。

当課では、危機管理体制の充実強化のため、各種事業を実施いたします。

(1)の危機管理対策費では、国民保護訓練等を実施いたします。

(2)の防災・震度情報システム管理費では、各種防災情報システムの維持管理を行います。

(3)の無線管理費では、防災行政無線設備の維持管理を行います。

危機管理課は以上です。

○増永防災推進課長 防災推進課でございます。

10ページをお願いいたします。

当課では、防災体制の充実強化のための各種事業を実施いたします。

(1)防災対策費及び総合防災訓練実施事業費では、防災会議や総合防災訓練を実施いたします。

(3)地域防災力強化事業は、地域防災リーダーとなる防災士の育成や自主防災組織の活動支援などを行います。

(5)防災センター展示・学習室運営事業では、本県の自然災害の経験や教訓を伝える防災センター1階の展示・学習室を運営いたします。

(6)熊本地震追悼・復興祈念事業では、4月16日に実施いたしました熊本地震10年犠牲者合同追悼式や10月に開催を予定しております自治体災害対策全国会議等を実施いたします。

(8)九州広域防災拠点強化整備事業では、

南海トラフ地震を想定した訓練の実施など、広域応援の体制確保を図ります。

(9)防災DX推進事業では、気象庁の防災情報見直し等に伴う防災情報共有システムの改修やSNS等のデジタル技術を活用した災害情報の収集等を実施いたします。

防災推進課は以上です。

○富安消防保安課長 消防保安課でございます。

11ページをお願いいたします。

1の防災消防ヘリによる防災体制の充実・強化は、防災消防航空隊の活動と防災消防ヘリコプターの安全運航に必要な体制の確保や機体の維持整備を行うものでございます。

また、国が進めます大規模災害時の対応強化のため、全国で6か所目となる消防庁ヘリコプターの本県への配備が本年1月に決定しましたが、令和8年度当初予算では、その格納庫の設計予算を計上したところでございます。令和11年度からの運用開始に向け、受入れの準備をしっかりと進めてまいります。

その下の2の消防力強化の推進は、環境変化に対応し、必要なサービス水準の確保に向けまして、消防団員の加入促進など、市町村の消防体制の強化を推進するものでございます。

また、消防本部の消防指令共同化の取組を支援するため、交付金の交付を行います。

3の救急安心センターの運営は、急な病気やけがをしたときに、医療機関受診の必要性等を助言する電話相談窓口、シャープ7119について、24時間365日運用するものでございます。

4の消防学校の機能強化は、消防職員等の教育訓練環境の充実と大規模災害等への対応強化に向けまして、消防学校の本館と寄宿舎の整備等を行うものでございます。

消防保安課は以上でございます。

○吉仲国際課長 国際課です。

12ページをお願いします。

項目1の国際交流の推進です。

経済、文化等の分野で海外との交流を促進するため、事業を展開します。

(1)の台湾交流促進事業は、県職員を台湾に派遣し、企業誘致、県内企業の台湾進出等を強力に推進する事業です。

(2)の令和8年度友好連携周年記念事業は、来年1月に友好交流協定締結10周年を迎える台湾・高雄市との友好交流に関する事業です。

(3)の海外戦略トップセールス事業は、インバウンド促進、海外路線誘致等に向けた知事トップセールスを行い、戦略的に海外展開を行う事業です。

次に、項目2、多文化共生社会の推進です。

日本人住民と外国人住民が共に安心して生活できる多文化共生社会を実現するため、事業を実施します。

(1)の日本語教育体制構築事業は、市町村等と連携して日本語教育人材の育成等を行い、地域における外国人住民の日本語教育環境の整備を進める事業です。

(2)の市町村多文化共生伴走型支援事業は、市町村の多文化共生の取組を後押しするため、県がモデル市町村にコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走型支援を行う事業です。

国際課は以上です。

○山田くまモン課長 くまモン課でございます。

13ページをお願いいたします。

1のくまモンの使用許可及び管理運営でございます。

説明欄(1)は、くまモンのイラスト利用許諾事務に係る委託事業、(2)は、くまモン隊の管理運営に係る委託事業でございます。

次に、2のくまモンランド化構想の推進及びくまモンを活用したプロモーションでございます。

説明欄(1)くまモンランド化推進事業は、くまモンのイラスト等を活用した県内事業者等の取組を集約し、くまモンランドオフィシャルホームページで発信するとともに、事業者等の交流の場を設けることで、新たなビジネスの創出やさらなるイラスト活用を促進する事業でございます。

(2)くまモン活用熊本PR事業は、くまモンの人気を生かし、県内外でのイベント開催やSNS等による情報発信により、熊本の魅力を発信する事業でございます。

14ページ上段の(3)くまモン海外プロモーション推進事業は、くまモンの海外出動や海外向け動画の制作配信などを行う事業でございます。

(4)くまモン世界展開推進事業は、くまモンワールドツアーの開催など、海外におけるくまモンによる熊本ファンを増やす取組を推進する事業でございます。

くまモン課は以上です。

○笠人事課長 人事課でございます。

15ページをお願いいたします。

1の令和7年8月豪雨災害からの復旧・復興及び「くまもと新時代」の実現に向けた組織体制の整備、人材の確保についてでございます。

(1)の組織体制の整備につきましては、令和7年8月豪雨災害からの復旧、復興を最優先に対応するとともに、くまもと新時代共創基本方針に基づき、熊本新時代の実現に向けた取組を推進していくために必要な組織体制を整備してまいります。

(2)の人材の確保につきましては、定員管理の基本方針に基づき、半導体関連産業の集積に関する取組強化などの新たな行政需要に対応するため、令和10年度までの4年間に

いて、令和2年度策定の定員管理方針の職員目標数4,229人を維持することとし、多様な手法による人員の確保、採用を進めてまいります。

16ページをお願いいたします。

2の勤務環境の整備と健康管理についてでございます。

(1)の勤務環境の整備につきましては、勤務時間をずらすことができる特例勤務や時差出勤、また在宅勤務の活用など、多様な働き方を実現できる職場づくりを推進してまいります。

あわせて、男性職員の育休取得を促進するハッピーシェアウィークス・プラスの取組や育休サポート職員の任用など、ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境を整備してまいります。

(2)の健康管理につきましては、職員の心身の健康を維持するため、全庁的な業務改善の取組や所属内の業務量の平準化、勤務間インターバルの確保等により、長時間勤務の縮減を図ってまいります。

また、カスタマーハラスメントを含めたあらゆるハラスメントについて、相談体制や研修の充実等を行い、その防止に努めてまいります。

人事課は以上でございます。

○甲斐財政課長 財政課でございます。

17ページをお願いいたします。

令和8年度当初予算の概要について御説明いたします。

説明欄Ⅰの予算編成の基本的な考え方についてですが、令和8年度は、令和7年8月豪雨をはじめとする災害からの復旧、復興及びくまもと新時代共創基本方針に基づく取組等を中心に編成いたしました。

Ⅱの当初予算の特色につきましては、災害からの復旧・復興とくまもと新時代共創総合戦略の推進に必要な新たな取組、この2つの

項目に区分し、それぞれ記載の内容により、必要な予算を計上いたしました。

その結果、令和8年度の当初予算は、前年度との比較で905億3,900万円増の9,353億3,600万円となっております。

下の18ページの参考1につきましては、平成27年度以降の一般会計の当初予算規模の推移でございます。

令和8年度は、令和5年度を上回り、当初予算としては過去最大となっております。

参考2は、財政調整用4基金の残高の推移でございます。

令和8年度当初予算編成後で152億円を確保しておりますが、うち100億円につきましては、産業クラスターの形成、拡大や地場産業の付加価値向上、販路開拓推進のために国から措置されます地域未来基金費の分となっております。それを除きますと52億円となります。

財政課は以上でございます。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

19ページをお願いいたします。

1の行政文書の適正な管理については、熊本県行政文書等の管理に関する条例に基づいて、行政文書の適正な管理等を図ります。

また、文書管理システムを活用して、庁内の電子決裁等を推進します。

2の情報公開・個人情報保護の推進については、条例及び法律に基づいて、開示請求等に係る各所属への助言を行うほか、情報プラザ等による県政情報の提供を行います。

3の公立大学法人熊本県立大学への支援については、県立大学が業務を確実に実施できるよう、財源の一部として、運営費交付金を交付します。

通常の業務運営に必要な経費に加え、(1)から(4)に掲げております経費を交付します。

(3)は、老朽化した屋根の修繕など、大規模修繕に要する経費です。

(4)は、県立大学において現在認可申請中の令和9年度に予定する半導体学部(仮称)ですが、設置の準備に必要な設備費や教員人件費等を交付します。

県政情報文書課は以上です。

○帆足総務厚生課長 総務厚生課でございます。

20ページをお願いいたします。

1の庶務事務の集中処理でございますが、庶務事務の効率化を図るために、諸手当認定、旅費、報酬事務等の集中処理を行っております。

集中処理の対象事務及び対象機関は、資料に記載のとおりです。

2の職員の健康支援でございますが、心と体の健康管理として、各種の健康診断やストレスチェックをはじめ、その結果に基づく事後指導等を実施しております。

また、長時間勤務による健康障害の防止やメンタルヘルス対策のため、産業医による所属長への助言指導や職員への面接による保健指導などを実施しております。

総務厚生課は以上でございます。

○有田財産経営課長 財産経営課です。

21ページをお願いします。

上段の県庁舎等の保全及び維持管理につきましては、庁舎の清掃や保守点検、光熱水費や修繕に係る経費を計上しております。

空調の弾力的運用などによる職員の執務環境や来庁者等の安全確保を図るとともに、LED照明の導入等でエネルギー使用量の削減にも努めているところです。

下段の県有財産の適正管理及び有効活用につきましては、宇城総合庁舎と宇城保健所の集約化、熊本総合庁舎跡地などの県有財産の利活用や県有建築物の長寿命化対策に要する

経費を計上しております。

県有財産の量、質、使い方の見直しを進める、いわゆるファシリティーマネジメントの取組により、財政負担の軽減と効率的活用を推進してまいります。

財産経営課は以上です。

○弓掛私学振興課長 私学振興課でございます。

22ページをお願いします。

1の私立学校の運営支援についてです。

(1)の私立高等学校等経常費助成費補助は、私立学校の教育条件や経営健全性の維持向上のため、教員の人件費や教育研究経費などを助成するものです。

(2)のいじめ防止対策等支援事業は、いじめ、不登校などの課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用への助成や法律、福祉の専門家と連携した相談活動を実施し、私立学校を支援するものです。

(3)の専修学校等の即戦力人材育成支援事業は、県内の専修学校等の人材育成及び魅力発信の取組に対して助成するものです。

2の私立学校の生徒・保護者の経済的負担軽減についてです。

(1)の私立高等学校等就学支援金事業は、いわゆる高校無償化に対応するもので、保護者の所得にかかわらず、私立高校生等の授業料負担軽減のため、支援するものです。

3のグローバル社会で活躍できる人材の育成についてです。

(1)の国際教育支援事業は、熊本発のグローバル人材を育成するため、海外進学、留学に総合的に対応できる支援体制を整備するものです。

23ページをお願いします。

4の宗教法人法に基づく事務の適正な遂行についてです。

(1)の宗教法人指導事務費は、法に基づく認証事務等の適切な遂行及び不活動宗教法人

対策の取組を進めるものです。

私学振興課は以上でございます。

○永野市町村課長 市町村課でございます。

24ページをお願いします。

項目1、市町村の行財政基盤の強化の(1)広域本部・地域振興局政策調整事業は、広域本部、振興局の権限で、広域的な視点から、各地域の課題解決に向けた取組を迅速、機動的に行えるよう、通常枠予算として各350万円、令和7年8月豪雨対応枠予算として、県央及び天草の各広域本部に各200万円、県北及び県南の各広域本部に各100万円を上乗せして措置しているものです。

(2)権限移譲事務市町村交付金は、行政サービスの向上等を目指すため、パスポートや農地転用等の本来県の事務を担う市町村へ交付金を支給するものです。

(3)市町村行政サービス維持向上支援事業は、人口減少や人材不足が深刻化する中、市町村が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、行政事務の広域連携の推進や職員の共同採用試験導入に向けた取組を進めるものです。

(4)市町村との人事交流の促進は、県と市町村双方の人材育成や連携強化を図るものです。

最後に、項目2選挙の執行につきまして、

(1)県議会議員選挙費は、令和9年4月29日に任期満了を迎える県議会議員選挙の執行経費です。

選挙管理委員会として周知啓発を含め、円滑な執行に努めます。

市町村課の説明は以上です。

○内村税務課長 税務課でございます。

25ページをお願いします。

項目1、県税収入の確保ですが、令和8年度の県税収入は、軽油引取税の暫定税率、自動車税環境性能割の廃止による減額要因があ

るものの、地方消費税、個人県民税で大きな増額があり、昨年度の当初予算から140億円増の約1,780億円と見込んでおります。

税收確保に向け、適正かつ公平な賦課徴収に取り組みます。

次に、項目2、ふるさとくまもと応援寄付金（ふるさと納税）取組み展開です。

ふるさと納税で寄附して下さった方々へのフォローアップにより、本県への継続的な支援につなげ、県産品の魅力を発信するなどにより、新たな寄附者の獲得を図ります。

また、宿泊券や旅行券などの体験型返礼品を活用し、熊本への人の流れの増加促進を目指します。

税務課は以上です。

○牧野企画課長 企画課でございます。

資料26ページをお願いいたします。

項目1の知事会等活動費は、全国知事会、それから九州地方知事会、九州地域戦略会議などを通じまして、広域的な諸課題について協議、推進を図るとともに、国への施策提言や他県と連携した取組を行うものでございます。

2のSDGs推進事業は、地方創生につながるSDGsを官民連携で推進をするため、SDGsに係る取組を行う事業者を県として登録する制度の運用を行うとともに、取組のさらなる深化と質的な向上を目指しまして、他の事業者を牽引するような取組や地域社会に貢献する取組、こちらを実施している事業者や個人、団体などを表彰いたしますくまもとSDGsアワードやセミナーなどを実施するものでございます。

3の企業版ふるさと納税マッチング促進事業は、自治体が行う地方創生の取組に寄附をいただきました企業が税優遇を受けられる制度でございます。

企業版ふるさと納税制度を活用したさらなる歳入確保を図るため、寄附の獲得に向けま

して、県外企業への働きかけを行うものでございます。

4の熊本県誕生150年記念事業は、明治9年の熊本県の誕生から今年が150年に当たるのを機に、これまでの振り返りと将来に向けた本県の魅力再発見等の推進を図るため、特設のウェブサイトの制作、さらには、記念パネル展を行うものでございます。

企画課は以上です。

○井上地域振興課長 地域振興課でございます。

27ページをお願いいたします。

1の地域未来創造会議は、市町村との連携を強化し、地域ごとの個性ある地域振興を推進するため、地域未来創造会議を開催するものでございます。

2のくまもと未来づくりスタートアップ事業につきましては、地域団体や市町村による地域活性化や豪雨災害からの復旧、復興の取組への支援、地域未来創造会議の議論等を踏まえた市町村支援に要する経費でございます。

3の移住定住の促進は、SNS等を活用した情報発信や市町村の取組支援など、移住、定住の促進に要する経費でございます。

4の水俣・芦北地域の振興、(1)「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、水俣・芦北地域の振興のため、環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりの実現に向けた市町村の取組の支援を行うものです。

(2)水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクトは、水俣・芦北地域を環境をテーマとしたミュージアムとして位置づけ、交流人口の拡大や情報発信に取り組むものです。

28ページをお願いいたします。

5の御所浦・湯島地域の活性化推進の(1)御所浦地域活性化推進事業は、宿泊型マラソ

ン大会等の観光の目玉づくりや移住促進の取組を支援するものです。

(2)の湯島活性化推進事業は、峯公園の環境整備や商店等の生活基盤整備を支援するものです。

地域振興課は以上でございます。

○吉田阿蘇草原再生・世界遺産推進課長 阿蘇草原再生・世界遺産推進課です。

29ページをお願いします。

1の阿蘇の草原再生です。

(1)阿蘇草原再生事業は、阿蘇の草原の維持、再生を進めるための基礎調査を実施するほか、野焼き後継者の育成や放棄地及び野焼き継続が困難な牧野における野焼き再開、継続支援を行うものです。

(2)持続可能な草原維持システム構築推進事業は、阿蘇の草原を将来世代へ継承するため、民間企業との連携による野焼きの担い手や資金の確保への支援を行うものです。

2の世界文化遺産登録推進事業は、阿蘇の世界文化遺産登録に向けた取組や県内の既に登録されている世界文化遺産の保全と活用を推進するものです。

阿蘇草原再生・世界遺産推進課は以上です。

○浦本交通政策課長 交通政策課でございます。

30ページをお願いします。

1の地域交通企画調整事業につきましては、地域の公共交通ネットワークを維持、確保し、県民生活を支えるために、熊本県地域公共交通計画で定めます具体の施策、事業を推進し、鉄道、路線バス等、地域の実情に応じた取組について、国及び沿線市町村と連携して支援を行うものでございます。

また、公共交通の利用促進や時差出勤等の通勤行動変容の取組等によりまして、渋滞解消も推進してまいります。

主な取組としましては、(1)から(6)に掲げておりますが、このうち、(1)地域公共交通計画推進事業として、先月新たに策定いたしました熊本県地域公共交通計画に基づき、人口減少が見込まれる中においても、将来にわたって安定的かつ継続的に利用できる公共交通を目指した取組を推進していくこととしております。

次に、2の肥薩おれんじ鉄道関連事業につきましては、並行在来線である肥薩おれんじ鉄道の安全、安定的な運行のために、鉄道基盤の整備、維持に関する費用につきまして、沿線の市町や鹿児島県と連携して支援を行うものでございます。

3のJ R肥薩線災害復旧支援事業につきましては、令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けましたJ R肥薩線の災害復旧に係る費用の支援を行うものでございます。

続いて、31ページをお願いします。

上段の4、阿蘇くまもと空港関連事業につきましては、阿蘇くまもと空港の拠点性及び利便性向上を図るため、国内線、国際線の新規路線の誘致活動や既存路線の維持、また、利用促進等を行っていくものでございます。

主な取組としまして、(1)から(3)に掲げておりますが、空港の運営会社であります熊本国際空港株式会社と連携して、国内線、国際線ネットワークの強化並びに利用促進に努めてまいります。

最後に、5の地域航空推進事業につきましては、天草エアラインの安全かつ安定的な運航が維持されるよう、機材整備に係る費用を地元市町と連携して支援するとともに、利用促進協議会を中心に、利用促進に取り組むものでございます。

交通政策課は以上です。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 空港アクセス鉄道整備推進課でございます。

32ページをお願いします。

1の阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業は、阿蘇くまもと空港へのアクセス改善を図るため、空港アクセス鉄道の事業許可に向け、必要な調査、設計や第三セクターの設立等に取り組むものでございます。

今年度は、事業主体となる第三セクターを設立し、鉄道詳細設計や測量、周辺施設の改修に向けた検討などに着手する予定です。

空港アクセス鉄道整備推進課は以上です。

○上野統計調査課長 統計調査課でございます。

資料の33ページをお願いいたします。

統計調査課におきましては、国から委託を受けた委託統計調査及び県単独の調査等を実施しております。

1の委託統計調査の実施でございますが、今年度は、国から委託を受けて、5年に1度の周期調査である令和8年経済センサスー活動調査をはじめ、毎年度行っている経常調査を実施します。

(1)周期調査の①令和8年経済センサスー活動調査でございますが、全ての事業所、企業を対象に、経済の構造を明らかにすることを目的として、6月1日現在で実施します。

次に、②の令和8年社会生活基本調査でございますが、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、10月20日現在で実施します。

また、(2)の経常調査については、労働力調査など、記載の6調査を本年度も実施します。

次に、2の県単独調査等の実施でございますが、県民経済計算等の加工統計の作成及び統計資料の刊行、ホームページ等での情報提供に加え、本年度は、令和7年(2025年)熊本県産業連関表の作成に必要な商品流通調査を実施します。

統計調査課は以上です。

○大村デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

34ページをお願いします。

1の電子自治体推進事業は、県と市町村が共同利用している電子申請受付システム等の運用、管理等を行うものでございます。今年度は、10の情報システムを共同で運用しております。

2の行政デジタル化推進事業は、市町村のDX推進のため、市町村へのデジタル専門人材の派遣、首長対象のセミナー、市町村職員対象の研修等を行うものでございます。

3のくまもとDXグランドデザイン推進事業は、県内のDX推進のため、くまもとDX推進コンソーシアムの運営やセミナー、会員交流会等の開催を行うものでございます。

4のデータ連携基盤構築等推進事業は、官民のデータを連携し、新たなサービスや事業の創出につなげるため、くまもとデータ連携基盤の運用や民間企業等と連携したデータ活用事例の創出を行うものでございます。

5のくまもとDX人材育成推進事業は、新規事業でございますが、DX推進を担う人材を育成するため、社会人や大学生を対象とした実践研修を行うものでございます。

デジタル戦略推進課は以上です。

○四方田デジタル県庁推進課長 デジタル県庁推進課でございます。

35ページをお願いします。

まず、1の庁内情報基盤管理運営事業は、職員用パソコンの調達、保守や職員が利用するメール、会議室予約などの情報システムの運用管理等を行うものでございます。

2のICTを活用した働き方改革等推進事業は、オンライン会議やテレワークシステムなどのICTツールを活用し、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を継続して進める

ものです。

3の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業は、県庁と各広域本部、地域振興局等を高速回線で接続する熊本県総合行政ネットワークの監視、保守等を行い、業務の基盤となる庁内ネットワークの安定運用を図るものです。

今年度は、業務効率化や働き方改革のさらなる推進のため、職員用パソコンから、場所を問わず、全庁ネットワークに安全にアクセスできる環境を構築することとしております。

4の庁内BPR推進事業は、今後、少子高齢化、人口減少等により労働力人口が不足する中、高度化、多様化する行政需要に対して、限りある人材で安定した県民サービスを提供するため、本格的な業務プロセスの見直しを行い、業務改革を実施するものです。

デジタル県庁推進課は以上です。

○甲斐政策監 球磨川流域復興局でございます。

36ページをお願いいたします。

1の令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興の推進についてです。

主な取組として、(1)復旧・復興プランの推進と進捗管理、(2)流水型ダムを含む緑の流域治水の推進、(3)被災地域のまちづくりと集落再生支援、(4)球磨川リバーミュージアム構想の推進、(5)球磨川流域の経済活性化、雇用機会創出の取組支援等を推進してまいります。

2の球磨川流域復興基金交付金は、基金等を活用して、被災者の生活支援、地域コミュニティ施設等の復旧等に係る市町村の取組を支援するものです。

3の五木村・相良村の振興は、五木村について、熊本県五木村振興推進条例に基づき、国、県、村の3者で村の新たな振興に向けた取組の迅速かつ着実な推進を図るものです。

また、相良村について、村の振興に向けた県の取組の推進を図るものです。

球磨川流域復興局は以上です。

○米田会計課長 会計課でございます。

37ページをお願いいたします。

1の会計事務の適正な執行の確保ですが、地方自治法等の関係法令に基づきまして、会計書類の確認、審査を行うとともに、研修や検査を実施するものでございます。

2の総合財務会計システムの管理でございますが、平成21年度から稼働しております現行システムの運用及び維持管理を行っております。

3の新総合財務会計システムの構築ですが、上記、2の現行システムが17年程度経過していることから、会計関係のペーパーレス、いわゆる電子決裁やキャッシュレス等を推進するため、現在新システムを構築しており、予算関係につきましては令和8年の秋から、それ以外につきましては令和9年度からの稼働を予定しております。

4の県公金の確実な確保及び運用ですが、最も確実かつ有利な方法による県公金の保管及び運用を行ってまいります。

会計課の説明は以上でございます。

○阿南管理調達課長 管理調達課でございます。

38ページをお願いします。

1の適正な入札契約事務及び物品の集中調達等の推進につきましては、各所属を支援するため、競争入札参加資格の審査や条件整備などの総合調整を行うものでございます。

また、物品調達事務の効率化を図るための集中調達ですとか、物品の適正な管理、出納を図るための研修などを行うものでございます。

2の電子入札システム管理運営事業は、同システムの運営、維持管理及び業務委託に係

る入札・開札業務を一元的に行うものでございます。

3の公契約条例推進事業は、同条例の取組を推進するための広報費などでございます。

管理調達課は以上です。

○竹田公務員課長 人事委員会事務局でございます。

39ページをお願いします。

1の採用試験事務は、今年度実施する県職員等の採用試験について、採用の職種と採用予定人数を記載しております。

下の2「県庁のしごと」魅力発信事業は、激しい人材獲得競争が続く中で、県職員を志望する方を増やすことを目的として、多様な活動を展開し、県職員として働く魅力を発信するものです。

3の公平審査事務は、職員の経済的、身分上の権利を保護し、人事行政の適正な運営を図るため、勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する審査請求、苦情相談を実施するものです。

4の給与制度等調査研究事務は、民間給与実態調査等を実施し、議会と知事に対して、職員の給与等に関する報告及び勧告を行うものです。

人事委員会事務局は以上です。

○天野監査監 監査委員事務局でございます。

41ページをお願いします。

1の定期監査等の実施ですが、地方自治法に基づき、県の各機関の財務、経営、行政事務の執行について監査するほか、県が補助金等の財政的援助を行っている団体などの監査も実施いたします。

また、2の決算審査等の実施については、一般会計をはじめ、各会計の決算について審査を行い、知事へ意見書を提出します。

また、現金出納の例月検査を行うほか、財

政健全化法に基づく健全化判断比率等の審査及び事務的的確、適正な執行の確保に関する評価報告書に関する審査を行います。

監査委員事務局は以上です。

○池永議会事務局次長 議会事務局でございます。

42ページをお願いいたします。

議会費でございますが、円滑な議会運営を図るため、本会議、委員会等の各種事務を行うとともに、議員の調査研究その他の活動に資するため、政務活動費の交付等の事務を行うものでございます。

また、議会棟の適切な維持管理及び長寿命化を図るための改修工事を行うものでございます。

議会事務局は以上でございます。

○松村秀逸委員長 ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりましたので、各部局を一括して質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明してください。

それでは、質疑はございませんか。

○岩下栄一委員 11ページ、消防保安課。

消防庁のヘリコプターの配備事業ができたということで、大変喜ばしいことだと思います。県選出国會議員が努力されたなというのは感じました。

そこで、従来「ひばり」が随分活躍しておりますが、その「ひばり」との、その新しいヘリコプター事業の役割分担というか、仕分みたいなのはあるんですか。それとも、ないんですか。

○富安消防保安課長 消防保安課でございます。

従来の「ひばり」と、この消防庁ヘリコプターで2機体制という形にはなります。ただ、平時については、基本的に「ひばり」が対空検査等で欠航のリスクがあるものですから、現に今、4月から6月までは運休という形になっております。それを補うような形で運航という形が平時はなされます。

ただ、非常時、大規模災害時になりますと、消防庁の指示により、例えば、南海トラフ地震が起きた場所、四国等に飛んでいって、消防庁の指示に従い、緊急消防援助隊の招集に向けた情報収集という活動をするような形になります。

基本的に、平時については、2機体制で県内の防災消防に従事するという形で、非常時は消防庁のヘリとして活動すると、そういう形の役割分担となります。

以上でございます。

○岩下栄一委員 分かりました。

「ひばり」も、随分隊員も努力をされ、また活躍されたと思いますけれども、「ひばり」の活動実績みたいなものはありますか。全然中身知らなかったから。

○富安消防保安課長 「ひばり」の活動実績の御質問いただきました。

「ひばり」については、年間200件ほどの出動をしております、7割が病院間搬送等の救急業務というふうな形で活動しております。

以上でございます。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

救急搬送は、新しい今度のヘリコプターもやるんですか。

○富安消防保安課長 まだちょっと詳細なそ

こまで詰めて——基本的には、平時は「ひばり」と同じような活動といいますか、「ひばり」が運休時には、この消防庁ヘリコプターを活用して、同様の業務をすることを想定しております。

以上でございます。

○岩下栄一委員 それだけ機能がアップするわけですね。ありがたいことだと思います。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○西聖一委員 34ページのデジタル戦略推進課にお尋ねいたしますけれども、ちょっと全般に関わるんですけども、国のほうで、今、インテリジェンス強化ということで、国産AIというか、そっちの方向にかじを切るんだという報道もなされてますし、自治体のシステムをそういうふうに変えていくというのがぼおんと出てるんですけども、これまでやってきて、またその基盤が替わるというか、そこら辺の——ほかの課もいろいろシステム改良やりますと計画されてますけれども、そこら辺のそごというか何か、関係はどういうふうになるんですか。ちょっとそこを教えていただきたいと思います。

○大村デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

当課におきましては、主に市町村のデジタルの支援と、あと民間企業の支援を行っておりますが、主に、今のシステム回りの話になりますと、セキュリティクラウド、インターネット上に市町村がアクセスする際に、セキュリティレベルを上げるために、セキュリティクラウドというシステムを導入しておりますが、それを、県と市町村一体で運用させてもらっております。

こちらの改修につきましては、令和10年だ

ったと思うんですけども、そこを目途に、今検討を進め、新たな体制を、要は、セキュリティレベルを上げるような取組になるんですけども、構築しております。

九州各県のほうが1年早く動いておりますので、そういった動きを見ながら、セキュリティレベルを上げるというか、国内の企業がどういう活用をしていくかというところの話はあるかと思うんですけども、今先生からいただいた話も含めて、セキュリティレベルを上げられるようなシステム構築を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○西聖一委員 だから、極端に、急激に変化じゃなくて、様子を見ながら合わせていくということになるということで理解していいんですかね。

○大村デジタル戦略推進課長 まだ情報が十分、私たちも勉強中というところもありますので、いろいろな国、ほかの自治体の情報収集しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○西聖一委員 変わっていくのはしょうがないんですけども、手戻りというか、相当このデジタルにはお金を投資して、またゼロみたいになると、非常にやっぱり困るというか、これまでも市町村もそうでしたので、県として、国はどこまでやるか分かりませんが、地方が苦労していることはしっかり国のほうに伝えて、うまくやっていただきたいと思います。要望です。

○松村秀逸委員長 ほかにありますか。

○松田三郎委員 若干関連します。

資料35ページのデジタル県庁推進課のほうですね。四方田課長、場合によっては大村さ

んのほうにも関係あるかと思います。

ちょっと数年前からですけども、県議会の特別委員会でも、DXの議論というのを、数年かけてやった時期がございます。そのときに、国のほうもDXを言い出した頃でしたので、私もこういう発言しました。それは、ある国会議員の発言をまねただけでございますが、DXと言うけれども、デジタルのほうは、あくまで手段であって、そのXのほうは、それを使ってどういうふうに、熊本県の場合は県庁、県庁をどうやって変革をしていくかというところに重きがあるんですよ。ですから、例えば、単なるペーパーレス化しましたとか、ICT化しました、リモートの業務を増やしましたとか、それはそれで重要なんでしょうけれども、最終目標は、それを使って、この熊本県庁の組織をどういうふうに、めり張りをつけながらというか、変革していくかというような話を数年前に議論の出発点としていたしました。

そこで注目したのが、先ほどの説明の中で、35ページのマル新の4番、最後の行ですけども、「本格的な業務プロセスの見直しを行い、業務改革を実施する。」と。予算もついておりますが、これは、分かりやすく言うと、こういうことをやっていきたいと思えますとか、こういうことをやりますと。かなり劇的に変わらなくてもいいですけども、こういうふうに県庁の組織が変わってきますというのがありましたら、1つ2つ、ちょっと教えて——方向性だけでも結構ですけども、教えていただきたいと思います。

○四方田デジタル県庁推進課長 デジタル県庁推進課でございます。

BPR推進事業についての御質問でございます。

BPRとは、業務プロセス改革という名前の英訳を頭文字で取ったものでございまして、これは何かと申しますと、単なるデジタ

ル化、デジタルツールを使うことによって便利にするというだけではなくて、もう根本から、その仕事のプロセスの仕方、これまで、もう常識だ、仕事はこのように進めるんだというふうに頭にこびりついた常識を一度疑いまして、業務を根本的に見直しまして、プロセスを見直しまして、本当にこのやり方がいいのかと、もっといいやり方があるんじゃないかというところから、細かく分析をして、根本的に変えていくというものでございます。

松田委員おっしゃるように、デジタル化で便利にすると、単に業務を、残業を短くするとか、そういうことではなくて、業務プロセスを根本的に見直すことによって、余力を生み出して、その余力を使って、県民サービスの質を高めて、限られた人員の中でも、今後とも質の高い県民サービスを提供し続ける、そのために、県の仕事の仕方ですとか、長年の県庁の仕事の文化を根本から変えていきたいと、そういう思いでこの事業に取り組むこととしております。

以上です。

○松田三郎委員 何となく分かったところと分かってないところがありますが、頭にこびりついた県庁の文化とおっしゃる、ちょっと例を出したらいいですけども、前列ぐらいの方々は、もうやっぱり県庁生活何十年も、これが県庁の仕事だと言うて偉くなってきた人が、今さら、こびりついたものをのこして、ゼロベースからと言われても、なかなか難しいんだろうし、やっぱり、所属長とか上司の理解なり、指示がないとなかなかそれも進まないんでしょうけれども、例えば、1つ、こういうのが今、具体的に言うと、仕事の仕方を変えたい、こうすると変わりますとかというの、何かありますか。

○四方田デジタル県庁推進課長 実は、昨年

度、今年度のBPR推進事業の前段として、トライアルとしてBPRに取り組んだ事例がございます。

それは、保健所における感染症ですとか、結核患者が発生したときの、その事務フローでございました。

で、それは、現場に入ってヒアリングをして、仕事の仕方を聞いてみたら、まず、病院から紙で来たデータを手打ちしてデータに入れると。それは国が用意したシステムに入れるんですけども、それだけじゃなくて、同じ情報を県庁の中のパソコンの中にも入力する。しかも、それがエクセルで違うファイルが3つあって、3つそれぞれに入力をするとか、こういった一つ一つを見てみると、もう明らかに、かなり、デジタルを使うことによって効率化できるんじゃないかと思うものが数多く見受けられました。

で、職員の方々に話を聞いても、職員の方々も、これは何か効率的じゃないよねと思っていたと。ただ、忙しくて見直す時間がなくて、しょうがなくこのやり方をずっと続けてきたんだということをおっしゃいました。

なので、やっぱり忙しいところほど自分たちで見直す時間とか労力がないものですから、そういったところを、デジタル県庁推進課がリードして、伴走して、ここは最終的に効率化するところまで持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

もう1つ伺いたいのは、今の説明を聞いて、例えば、各部局、おっしゃったその県庁の中でもやっぱりそれぞれの風土があって、それぞれの仕事の進め方が、全部共通したところもあれば、違うところもあろうかと思いますが、県庁の推進課のほうで、例えば、各部局、こういうふうにしてください、やりなさいというパターンが多くなりそうで

すか。それとも、今おっしゃったように、各課から、部から、こういう、例えば、仕事の進め方、会議の在り方をこうしたほうがいいと思うんですけどという提案というか、庁内での。両方あるのかもしれないですけども、どうですか、見通しとして。

○四方田デジタル県庁推進課長 先生御指摘のとおり、両方あるかと思っております。実は、3月末に全職員を対象にアンケートを実施いたしました。それで、業務効率化が進んでいますかですとか、AIが使えますかとかなどのそういうアンケートを取りました。そしたら、部署によって、部によって、やっぱりかなり傾向に違いが出てきました。それは、男女の差であったり、出先と本庁、どっちが多いかという差であったり、いろいろなんですけども、やっぱり職員もかなり多様になってきておりまして、価値感、それから属性も多様になってきておりまして、ただ、一つの方針に従って突き進むのではなくて、そういった多様性もある程度前提としながら、各所属のお話もヒアリング等でこれから聞いていきながら、自分たちでやりたいというところがあれば、特に我々が手助けしなくても、予算だけあればできるのかなと思えますし、逆に、やりたいんだけどやり方が分からないというところも多いですので、こういったところにはしっかりと伴走して、我々が、場合によってはこうしたほうがいいという助言もしながら進めていきたいと思えます。

ただ、いずれにせよ、BPRは、ある程度労力がかかるものでございますので、やっぱりやる気のある職場、やる気のある所属に優先して伴走支援をしていきたいというのが我々の考えでございます。

以上です。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

結構大変な仕事でしょうけれども、頑張っていたきたいと思います。

最後に1つだけ、要望というか、特別委員会でもそういう議論になりましたけれども、これ、隣の大村課長、デジタル戦略推進課なのかもしれませんが、よく、我々は予算書で、システム改修とか保守点検とか、あと維持管理とかというので、例えば何千万とか、1億と、これにもありますけれども、これは全く分からないので、これはそんなかかるんですかと言ったら、いやあ、かかるらしいですとか。

だから、要は、専門の業者さんから言われると——その時点でですよ、今は改善されたかもしれないけれども、そう言われると、そんなもんかなって、担当の方も。今ちょっと変わったとおっしゃいましたけれども、この庁内で、県職員の中で、いやいや、それはちょっと、その部分のシステムは要りませんよとか、その分はそんなににかんないでしょという、ある程度知識とか知見がある人だと、業者さんも、熊本県庁の担当課はちょっと厳しいので、真面目に積算しようと、真面目とは言いませんけど。そういうやり取りができる人がいるかどうか、あるいは今やっていますとか、あるいはこれからやりますとか、いやいや、今はしょうがないから、言い値のまま払ってもらいますとかと、そういう状況はどうですか。このシステム関係というのは、なかなか、その人件費相当分が高いのか、あるいは希少な装置を使うから、あるいはノウハウを切り売りするからなのかと、ちょっとどこの部分にお金がかかるのかよく分からないので、県庁内の体制としてはどうなんでしょうか。

○四方田デジタル県庁推進課長 デジタル県庁推進課でございます。

現在、庁内に、そういうベンダーさんの見積りに対して、ちゃんと理解して、意見を

きる人が数多くいるかといったら、残念ながらそういう状況ではございません。

ですので、今は、予算査定のときに、財政課が予算査定しますけれども、デジタルに関するものにつきましては、デジタル県庁推進課で別途IT査定というものを行っております。その中で、見積りをちょっと細かく見せていただいて、ここは過剰じゃないかとか、逆にここはもう少し予算を置いとかないと、増やしとかないと、今メモリーの高騰で、今後何か不落になるんじゃないかとか、そういったアドバイスをさせていただいております。

ただ、昨今、システム系が、かなりやっぱりその数もそうですし、予算も増えてきておりますので、なかなかこの体制を維持していくというのは、将来的には難しくなるんじゃないかなと思ってますので、そういった意味でも、やっぱりデジタルが分かる人材の育成というのも大事だというふうに思っております。

ですから、今年度から、特に職員全員のデジタルの底上げをするというのもあるんですけれども、特にデジタルに強い人材を育成していくということで、3月にデジタル人材育成基本方針というものを策定いたしましたので、それにのっとり、そういった深く理解できるような職員を増やしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○松田三郎委員 なかなか、外から成果が見えにくい分野かもしれませんので、あえて質問をしました。頑張ってください。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかに質問ございませんか。

○高野洋介委員 2点お願いします。

1点が19ページの県政情報文書課の県立大学なんですけれども、私も、昨年度、県立大学に何度か行かせていただきまして、学生の人たちと話をする機会がありまして、話を聞きました。

大規模改修というのが今予算入ってますけれども、こういった大規模改修をされる予定なんでしょうか。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

今年度の大規模改修といたしまして、2億2,000万円余を計上させていただいておりますけれども、45年ほど、現在地に移転しましてたっておりまして、大分施設のほうも古くなってきております。

そこで、屋根がちょっと雨水がしみ出たりとかという部分がございますので、そういったところを修繕したりですとか、また、エレベーター、昇降機、そちらのほうもちょっと不具合が出ていたりというところがございますので、そういったところを修繕したり、また、トイレにつきましても、ちょっと壊れていたりというところがございますので、そういったところを修繕する予定でございます。

以上でございます。

○高野洋介委員 トイレに関しましては、学生のほうから、ちょっと厳しいと、だから、ちょっとそこはきれいにしてほしいという要望もありましたし、タイルももうぼろぼろですね。入っていったときとか、もう波打って、非常に多分、車椅子では当然押しても行けないような段差も多くて、非常に使い勝手も悪いし、夜とかつまずいたりする方々もいらっしゃると思いますので、そこら辺もはっきり、どうせやるんだったら、今後また、先延ばしできるような改修をぜひやっていただきたいというのと、もう1つ、学生が言わ

れたのが学食ですよ。非常に評判が悪い。食べないらしいですね。今、県大の学生は、学食で。近くのコンビニで昼御飯を買うらしいですよ。何でもかと思ったら、コスパが合わないらしいですよ、味と値段が。

だから、もう一回、そこは、確かに、入ってくる業者さんも、少ないのも分かってます。入札になかなか応じてくれないのも分かっています。ただ、しっかりそこは、悪循環にならないように、もう一回再検討されたほうが私はいいと思いますので、せっかく半導体学部という形で脚光を浴びますので、そこをもう一回根本から考え直していただきますように、ぜひお願いをしたいと思います。

もう1点が、31ページ、交通政策課なんですけれども、熊本空港の維持管理がありましたけれども、私は、昨年度、かなり熊本空港には行かせていただきましたけれども、当然、飛行機に乗るための空港ですので、駐車場から飛行機に乗るまでは全然大丈夫です。ただ、観光客だとか、早く空港に来られた方が、非常に退屈をされているみたいです。

で、そういったところに、そらよかビジターセンターもあるので、そこに行ってもらってもあんまり楽しめないですよ。だから、もう一回、そらよかビジターセンターを考え直したほうがいいんじゃないかなと、私個人的に思いますけれども、どう思われますか。

○浦本交通政策課長 交通政策課でございます。

阿蘇くまもと空港に関しましては、空港自体が楽しめる場所というところも踏まえて、運営会社のほうが様々な取組を進めているところでございます。

御指摘のあったそらよかエリア、あるいは、観光面で言えば、いわゆる『ONE PIECE』、あるいはくまモン空港、そういった様々な仕掛けを基に、空港自体も楽しめる、そういった取組を進めさせていただいているとこ

ろではございますが、まだそういった、委員の御指摘のようなこともございますので、さらなる充実に向けて、運営会社とともに、楽しめる空港を目指して、一緒に連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高野洋介委員 ありがとうございます。

おそらく、それぞれの企業が出し合って運営されている部分もありますので、もう一回、そこは、体験型だとか、いろんな視点を入れながらやらないと、多分、私が見る限り、空港を出て左側のおにぎり屋さんの先に行ったところの写真は撮られます。ただ、そこから先のところが非常に楽しめてないというふうに感じますので、しっかりそこは有効活用したほうが、もうちょっと子供が遊べたり、体験できるような、そういうスペースをぜひつくっていただきたいと思います。

あと1つ要望ですけれども、そろそろ、知事村のことも考えなければいけないと思いますので、今年度、知事村がこのまんまの状況でいくのは私駄目だと思います。今日国から来てらっしゃる方々いらっしゃいますけれども、まず知事村のあの庭が必要なのかだとか、非常に維持管理も大変だと思いますので、もしよければ、今後の在り方というのも今年度考えたほうがいいんじゃないかなというふうに、財産経営課のほうには要望をさせていただいて、終わらせていただきます。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 阿蘇の草原対策ですけれども、29ページ。

阿蘇の草原は、御承知のとおり、私どもの御先祖から、長い年月かけて、とうとうと取り組んでこられた成果が今でございます。

阿蘇の世界遺産登録が云々されるけれども、この草原も重要な要素だろうと思います。

それで、ここに、民間企業との連携とか、いろいろ書いてございますけれども、具体的に何か民間企業との連携というのはあるんですか。

○吉田阿蘇草原再生・世界遺産推進課長 阿蘇草原再生・世界遺産推進課でございます。

この事業は、事業名を申し上げますと、阿蘇草原応援企業サポーター認証事業というものでして、企業様が、1年の間に10万円以上寄附していただくか、その1年の間に野焼きの支援ボランティアとして活動を支援いただいたところを、応援企業サポーターとして認証いたしまして、認証された企業様が、再度阿蘇の草原の維持活動に出られるときに、上限15万円の助成をさせていただいたりとか、あと、ホームページで、その企業様の名前を公表したりとか、そういった民間企業様との連携でございます。

以上です。

○岩下栄一委員 私、以前、民間のいろんな団体、例えば、ライオンズクラブ国際協会とか青年会議所九州地区協議会とか、そういう大きなボランティア団体に働きかけて、この草原保護の裾野をどんどん広げていったらどうかという提案を昔したことがあると思いますけれども。

そういういろんな団体に対する働きかけというのはなさっておりますか。

○吉田阿蘇草原再生・世界遺産推進課長 今そういった団体に直接お声をかけたりというのは、今やってないんですけれども、阿蘇に、財団法人阿蘇グリーンストックという、野焼きのボランティアさんたちを募集したり、まとめたり、活動に派遣したりする団体

がありまして、そういったところのホームページとかで、呼びかけといいますか、情報発信をしているという状況でございます。

以上です。

○岩下栄一委員 民間企業との連携もされていくということですから、そういうものと連動して、いろんな国際団体とボランティア団体などに働きかけていくという努力があればもっといいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

阿蘇の地は、私は、御先祖様の土地で、やはり、これはもう世界遺産どころか、大事にしていかなければならない私どもの遺産です。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○松田三郎委員 資料、15ページと39ページですか、人事委員会、あるいは人事課に、どっちか分かりませんが、ちょっとお尋ねしたいと思います。

かなり、採用試験に関して、いろいろな手法で、ここにもある、15ページに「多様な手法により、人員の確保・採用を進める。」と。いろいろな時期の問題とか、採用の対象とか、いろいろなことをやっていたいてるのは、あらかた理解をしているつもりで、これは多としたいと思っております。

去年だったかな、私の知り合いの方が県庁に入って、次の年、おらぬねと思ったら、よその県庁を受けて、そっちに行ったという話を、たまたま別の都道府県ですけども、2人聞きまして、これからは、やっぱり子供の数もちろんだんだん減ってくるだろうと。その中で、あえて、競争相手、ライバルと言いますが、熊本県庁が、よその都道府県の県庁、都庁とも競争しなければならないし、県内においては、かつて、ちょっと

顕著なあれでしたけれども、熊本市役所が政令市になって、待遇も似たようなものだったんだと思いますが、転勤がない分、じゃあ熊本市役所を受けようとか、市以外の県内の市町村、役所、役場、これは若干給料は違うかもしれませんが、転勤がないというので、そっちもというと、他の都道府県も競争相手、県内の市町村もある意味では競争相手という中で、非常に難しいんだろうと思っております。

また、募集をかけても、私聞いたのは農業土木でしたけれども、セクション、部署によっては、なかなか定員に満たないという、採用のテスト、試験だけではなくて、こちらに人事課、人事委員会、資料に書いてあったように、その前の、例えば高校生に、もっと熊本県庁はこういうところですよというところをいろいろ情報をアピールしてもら、あるいは、中途採用を含めて、これから——数の話はさっき出てきましたけれども、多様な手法もうたってありますが、実際どうですか、やっぱりかなり厳しい、我々が思う以上に——これは数字ぐらいしか分かりませんので、採用しようという県庁のセクションなり現場においては、どのような苦労があるのか、あるいは、いや任せといってくださいと、熊本県庁、私は日本で一番すばらしい県庁だと思っておりますけれども、そういうのがきちっとアピールできていれば、黙っとならある程度数はあるのかなと思いつつ、現代においては、黙っとなら増えるような状況でもないでしょうから、これからさらにこういうことをやっていきたいと思いませんか、あるいは現場はこういう大変なんですけどというのが、ちょっとざっくりした質問で恐縮ですが、どちらか……。

○笠人事課長 人事課でございます。

今、松田委員のほうから、採用についてのお尋ねだったかと思えます。

委員のお話の中にもありましたように、入っても、若くして辞められる方というのも、年々増えてきているような状況でございます。

それは、一つは、転職に関する意識が昔と比べて大分変わってきているということもあるかと思いますが、まずは、受けていただく、県に入っていただくというところが大事だというふうには認識をしておりますので、若い方たちへの情報発信ということも大事ですし、実際受けていただく大学生の方へのリクルートですとか、あと、インターンシップで一度県庁の中を経験していただくとか、そういうことを進めているところです。

また、人事委員会のほうにおいても、ホームページの中で、いわゆる試験を受けていただく方に近い若い年代の方が、実際県庁でどのような働きをされているか、どういう仕事に就いておられるかというのを、職種別で御紹介をしたりとかということで、県のお仕事に興味を持っていただくような仕掛けを、ありとあらゆる形でやっていっているような状況です。

人事委員会、また、技術系でいきますと、土木部ですとか農林部ですとか健康福祉部ですとか、そういう関係部局のほうとも連携をしまして、それぞれの職種をどのように採用につなげていくかということをお話し合いながら、進めていきたいというふうに考えております。

また、入られた後の人材の定着についても、非常に重要だと思っておりますので、次のページにありますように、ワーク・ライフ・バランスを取れるような様々な勤務形態を御提案しながら、人材の定着にもつなげていきたいというふうに考えているところです。

人事課からは以上でございます。

○竹田公務員課長 人事委員会事務局でござ

います。

人事委員会としましても、採用活動に当たりまして、やはり熊本県に魅力を感じていただくということにポイントを置きまして、県の仕事内容ですとか、働く魅力、やりがいなどを伝えることに力を入れております。

採用ガイダンスの中では、学生さんのほうから、県の仕事に魅力を感じたですとか、熊本県で働きたいというような声もいただくようになっておりますので、引き続き活動を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○松田三郎委員 一口に、例えば、県庁はこういう仕事ですといっても、やっぱりそれは部署によって違うでしょうし、定期的に異動していくなら、なかなか受け取るほうもイメージが、技術職は比較的分かりやすいかもしれませんけれども、そういう意味では、アピールする側の難しさもあるのかなと。

そして、おっしゃったように、一昔前は、採用したらこっちのもんたいというような感じあったでしょうけれども、今は、若くしてお辞めになる方が、いろいろな事情はあろうかとはいえ、なかなかずっと県庁で勤めていただくというのも難しいんでしょうし、募集して、どうしても年によってばらつきあるかもしれませんけれども、いつもいつもやっぱり少ない、定員割れというのがあるから、そこから先はもうしょうがないですね。だらうけれども、それがずうっと続いていくと、ある部署、ある技術とかは、今の人口の構成と一緒に、非常にある何年間は職員数が少ないということ、やっぱり後々あまりよろしくないというような感じもしております。

だからといって、私妙案があるわけじゃありませんけれども、それこそ、あらゆる手法を使ってということしかないのかなと思いつつ、できるだけ私も営業して、熊本県庁を受けたいという人を探して、強制的にでも受け

させ——失礼しました。半強制的にでも受けてもらうようにと思っておりますので、またいろいろ知恵を出していければと思っております。答弁ありがとうございました。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにはありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、これで質疑を終わります。

次に、その他に入ります。

その他で委員から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたします。

最後に、要望書等が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。目を通しておいってください。

それでは、これをもちまして第2回総務常任委員会を閉会いたします。

午後4時24分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

総務常任委員会委員長